

2021年4月20日

一般社団法人
日本音楽療法学会
正会員・学生会員 各位

一般社団法人 日本音楽療法学会
理事長 藤本禮子

正会員・学生会員で2021年度年会費の減免を希望される方へのお知らせ

新型コロナウイルス感染症流行の収束が見通せず経済的に困りの会員を対象に、2021年度も年会費の減免措置を実施いたします。昨年度は、大変な状況下でも多くの会員の方が、正規の年会費を納入してくださいましたことに感謝いたします。会費の減収は当学会の運営に負担がかかりますが、この事態を機に会員の方が音楽療法を断念されることのないよう、引き続き年会費の減免措置を決定いたしました。

以下の3項目すべてに該当し、減免を希望される方は、下記要領にて申請してください。

2021年度、学会は例年どおり学会誌・学会ニュースを年2回発行すると共に、情報発信や様々な研修や講習会も実施いたします。可能な方は、正規年会費の振込のご協力をお願いいたします。

記

正会員 (正規年会費 10,000円から 5,000円減免し、減免年会費 5,000円)

1. 2020年度日本音楽療法学会正会員の年会費納入済みの方
2. 本学会正会員のうち、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、収入が大幅に減少するなどの深刻な経済的事由が生じたため、正会員年会費の減免を希望する方
3. 期間内に、2021年度正会員年会費の減免申請を行う方

学生会員 (正規年会費 6,000円から 3,000円減免し、減免年会費 3,000円)

1. 2020年度日本音楽療法学会学生会員の年会費納入済みの方
2. 本学会学生会員のうち、新型コロナウイルス感染拡大に関する問題に起因する深刻な経済的事由(学費支弁者または学生会員本人の大幅な収入減少等)により、学生会員年会費の減免を希望する方
3. 期間内に、2021年度学生会員年会費の減免申請を行う方

<申請要領>

- ① 2021年4月20日(火)AM11:00~6月30日(水)PM11:59の間に、下の[年会費減免申請フォーム](#)より減免申請を行ってください。必須事項は、減免申請理由まで必ず入力してください。
- ② 申請直後、申請フォームに入力したメールアドレスに自動返信メールが送信されます。自動返信メールが届かなかった場合は、迷惑メールフォルダを確認の上、必ず事務局にお問い合わせください。
- ③ 申請内容について常任理事会で確認・承認を行っていきます。なお、申請内容確認のため申請者に連絡をする場合があります。
- ④ 承認が得られますと「申請承認のお知らせ」をメールで送ります。そこに記されている手順で年会費をお振込みください。4月20日過ぎに送付の年会費払込票はこの時に使いますので、お手元に保管ください。なお、申請承認には1カ月程度を要します。

[年会費減免申請フォーム](#) ←こちら